

# 中期財政見通しについて

(令和2年度～令和6年度)

令和2年2月



## 1 中期財政見通し策定の趣旨

多賀城市震災復興計画期間が令和2年度で満了することから、同年度予算規模は、復旧復興事業の最盛期に比較すれば、震災以前に近づいてきたものの、200億円を大きく超える状況にある。

今後、復興インフラを活用した災害に強いまちづくり、未来に向けて創造的な発展を遂げる個性的で魅力的なまちづくりの実現に向けて適切かつ効果的に取り組んでいくためにも、将来の財政経営に影響を与える要素を織り込みつつ、持続可能な行政基盤を確立することの一環として、中期的な視点に立った財政見通しを策定するものである。

## 2 中期財政見通しの前提条件

この中期財政見通しは、現下の地方財政制度や社会保障制度を基本とした財政見通しとしており、今後、改正が予定されているものについては、制度改正が明確になっている部分について、可能な範囲で影響額を見込んで推計している。

### 【全般】

- 1 令和2年1月1日現在の状況を基に推計
- 2 令和2年度から令和6年度までの5年間の推計
- 3 復旧・復興関係経費を除いて推計。ただし、完成している災害公営住宅に係る市債元利償還金、施設維持管理経費並びにその財源として収入される国庫支出金及び住宅使用料等については、既存の公営住宅と併せて一般会計で管理するため、従来経費に含めて推計
- 4 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- 5 国・県の財政支援や地方交付税等、詳細が不明な要素については、現状把握しうる情報で推計
- 6 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、令和2年度一般会計当初予算額を基準に推計
- 7 ふるさと・多賀城応援寄附金関連の歳入については、総務省ルールに基づいた運用による平成31年度収入見込額が令和2年度以降も継続するものと見込んでおり、新たに取り組む企業版ふるさと納税制度にあっては、見通しを立てにくいことから令和2年度一般会計当初予算額と同額で推計する。また、充当に関しては返礼分のみに繰入することとして推計
- 8 公共施設等総合管理計画に定める公共施設の老朽化対策等に係る事業費については、策定中の第六次多賀城市総合計画基本構想に公共施設の縮充を図っていくための方針を盛り込み、これを踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しを行うことを予定していることから、現状、令和2年度の実施を見送ったため、令和3年度以降に1年ずつ繰延べして推計
- 9 災害公営住宅に係る家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業による収入は公営住宅の維持管理及び将来の大規模修繕等への備えとして財政調整基金に積み立てることとして推計。また、過去の災害の状況と国と地方の適切な役割分担等に鑑み、支援水準の見直しが進められているため、令和3年度以降分については、家賃低廉化事業等が従来の制度になるものとして推計

### 【歳入】

- 1 市税は、人口減少の影響と、現下の社会経済状況に大きな変動のないことを前提として、令和2年度一般会計当初予算額を踏まえて推計
- 2 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、令和2年度一般会計当初予算額と同額で推計
- 3 地方交付税及び臨時財政対策債は、現行制度の内容で継続されることを前提にして推計
- 4 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- 5 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計

### 【歳出】

- 1 人件費は、定員管理計画に基づく職員数となることを基本とし、再任用制度も継続するものとして推計
- 2 扶助費は、令和2年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- 3 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、今後見込まれる普通建設事業等に伴う新規市債の発行見込額による市債元利償還額も加味して推計
- 4 普通建設事業費においては、令和2年度実施計画事業として位置付けた事業の計画額及び公共施設等総合管理計画に盛り込まれた各施設の更新経費を基に推計。ただし、公共施設のあり方等の検討や調整を行っているため、令和2年度の実施を見送った事業については令和3年度以降に1年ずつ繰延べして推計
- 5 その他の歳出は、令和2年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計

### 【長期的視点で留意すべき事項】

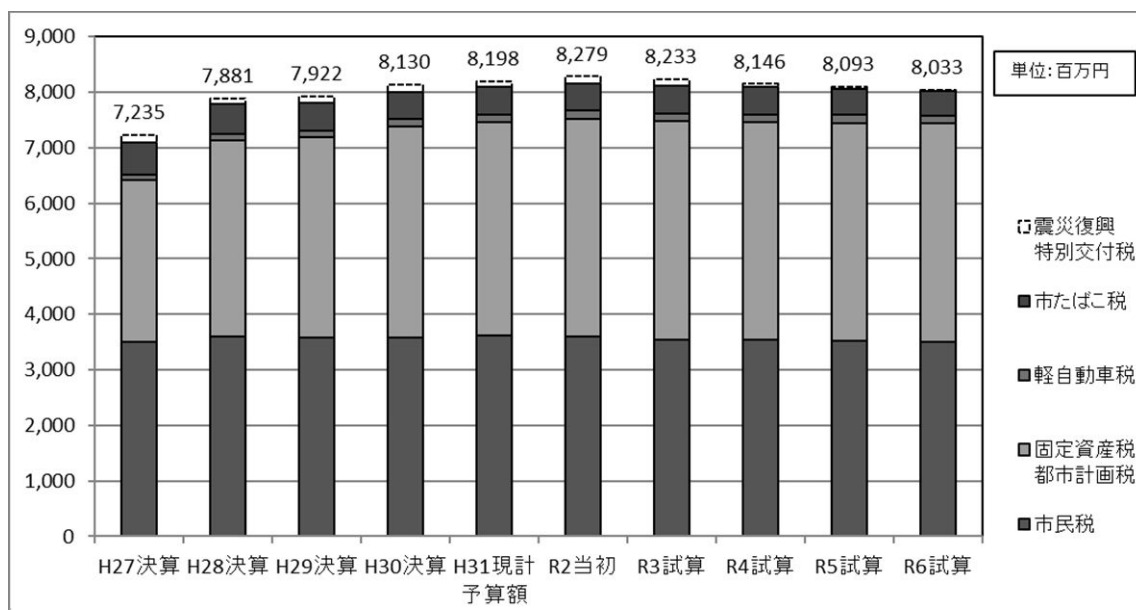
復興事業によって構築される公共施設等の修繕、更新、その他維持管理費を加味する必要があること。

### 3 歳入・歳出の見通し

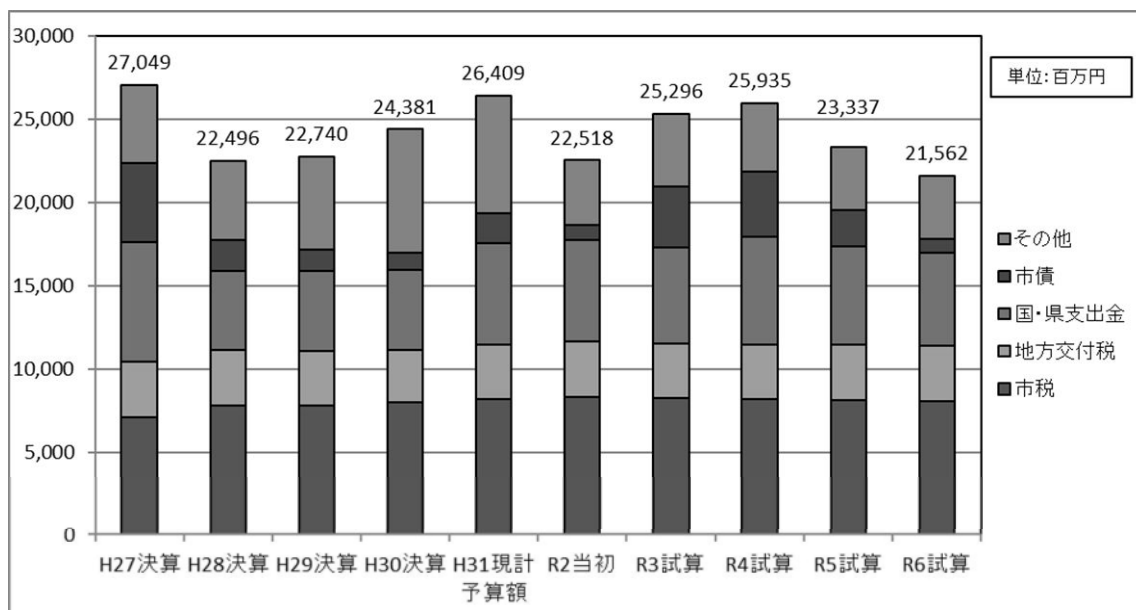
#### (1) 歳入の主なもの

- ・ 市税は、令和3年度以降は、人口の自然減により、全体的に緩やかな減額を見込む。
- ・ 国・県支出金は、施設型給付費等支給事業等の扶助費の増による増額を見込む。一方、普通建設事業費は年度計画の増減により、年度間の見通しは大きく増減する。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業の本格化と、施設等の大規模改修等の実施により、令和3年度から令和5年度にかけて大幅な増額を見込む。
- ・ 地方交付税は、震災復興特別交付税に関して、令和3年度以降、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となることを想定し、減額を見込む。
- ・ その他の歳入は、令和3年度及び令和4年度に市庁舎耐震対策等事業の本格化による基金繰入金の増により、増額を見込む。

◆表1 市税収入の見通し



◆表2 歳入の見通し

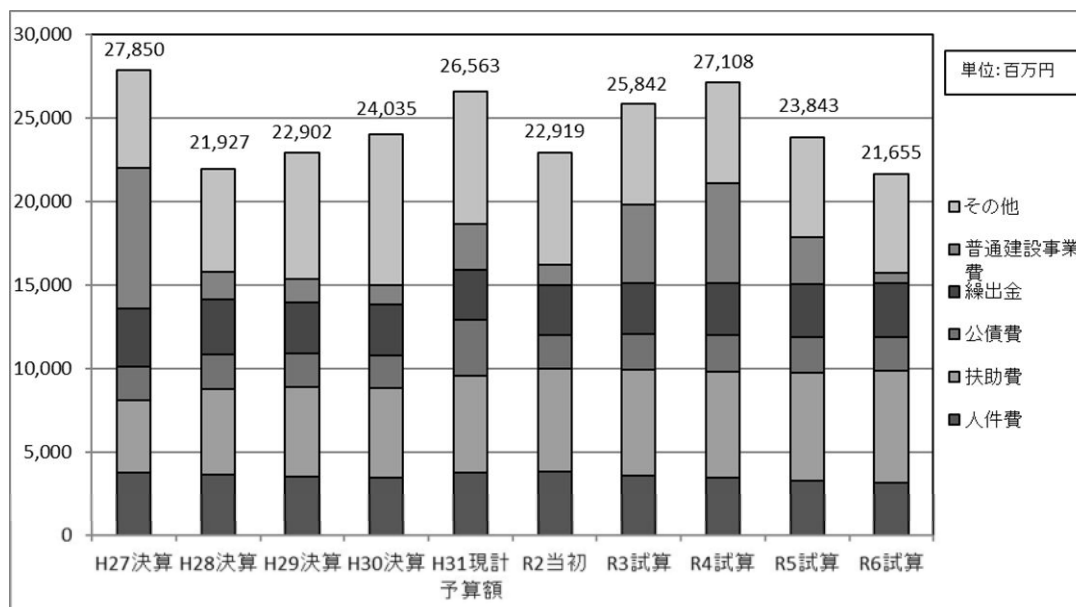


※条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付された震災復興特別交付税を含む。

## (2) 歳出の主なもの

- ・ 扶助費は、施設型給付費等支給事業における増加傾向により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者が増加傾向にあること、下水道事業会計における雨水施設整備に要した市債に係る公債費が増となることにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策や文化センター大規模改修の実施により、令和3年度及び令和4年度に大幅な増額を見込む。
- ・ その他の歳出は、令和2年度以降、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入の基金積立てを行うこととしているものの、全体として、令和3年度以降は概ね同程度の規模での推移を見込む。

◆表3 歳出の見通し



◆表4 中期財政見通し（令和2年度～令和6年度）

(単位:百万円、%)

区 分	〔参考〕 平成31年度現計予算額		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
歳入合計(A)	26,409	8.3	22,518	△ 14.7	25,296	12.3	25,935	2.5	23,337	△ 10.0	21,562	△ 7.6
市 税	8,198	2.4	8,279	1.0	8,233	△ 0.6	8,146	△ 1.1	8,093	△ 0.7	8,033	△ 0.7
地方譲与税等	1,399	△ 0.3	1,618	15.7	1,616	△ 0.1	1,617	0.1	1,617	0.0	1,618	0.1
地方交付税	3,271	4.1	3,345	2.3	3,284	△ 1.8	3,299	0.5	3,322	0.7	3,344	0.7
うち震災復興特別交付税 (家賃低廉化等分)	85	5.4	87	1.8	0	皆減	0	-	0	-	0	-
国庫支出金	4,408	32.0	4,363	△ 1.0	4,212	△ 3.5	4,936	17.2	4,328	△ 12.3	3,971	△ 8.2
県 支 出 金	1,693	18.7	1,748	3.2	1,543	△ 11.7	1,561	1.2	1,581	1.3	1,609	1.8
市 債	1,796	68.6	867	△ 51.7	3,694	326.1	3,875	4.9	2,204	△ 43.1	843	△ 61.8
その他の歳入	5,644	△ 6.0	2,298	△ 59.3	2,714	18.1	2,501	△ 7.8	2,192	△ 12.4	2,144	△ 2.2
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	2,345	△ 15.3	668	△ 71.5	1,061	58.8	840	△ 20.8	525	△ 37.5	460	△ 12.4
うち東日本大震災復興交付金事 業基金(家賃低廉化等分)	512	△ 0.8	494	△ 3.5	393	△ 20.4	386	△ 1.8	379	△ 1.8	375	△ 1.1
歳出合計(B)	26,563	10.1	22,919	△ 13.7	25,842	12.8	27,108	4.9	23,843	△ 12.0	21,655	△ 9.2
人 件 費	3,781	9.9	3,836	1.5	3,582	△ 6.6	3,451	△ 3.7	3,294	△ 4.5	3,172	△ 3.7
扶 助 費	5,805	8.1	6,162	6.1	6,342	2.9	6,345	0.0	6,467	1.9	6,684	3.4
公 債 費	3,308	67.0	1,987	△ 39.9	2,116	6.5	2,196	3.8	2,117	△ 3.6	2,032	△ 4.0
繰 出 金	2,985	△ 2.5	2,997	0.4	3,049	1.7	3,120	2.3	3,183	2.0	3,203	0.6
普通建設事業費	2,748	142.5	1,247	△ 54.6	4,728	279.1	5,981	26.5	2,795	△ 53.3	605	△ 78.4
その他の歳出	7,936	△ 13.2	6,690	△ 15.7	6,025	△ 9.9	6,015	△ 0.2	5,987	△ 0.5	5,959	△ 0.5
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 154	△ 161.1	△ 401	160.4	△ 546	36.2	△ 1,173	114.8	△ 506	△ 56.9	△ 93	△ 81.6
財政調整基金前年度末残高(D)	2,156		2,101		1,698		1,152		0		0	
財政調整基金取崩額(通常分)(E)	154		401		546		1,173		506		93	
財政調整基金取崩額(復興事業分)(F)	290		3		0		0		0		0	
財政調整基金積立額(G)	389		584		398		393		385		381	
うち家賃低廉化(H)	0		583		398		393		385		381	
財政調整基金当年度末残高 (I)=(D)-(E)-(F)+(G)-(H)	2,101		1,698		1,152		△ 21		△ 506		△ 93	
その他各種基金当年度末残高(J)	4,269		4,213		3,664		3,327		3,160		2,569	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(K)	0		0		0		21		506		93	
その他各種基金取崩後残高 (L)=(J)-(K)	4,269		4,213		3,664		3,306		2,654		2,476	
最終財源不足額	0		0		0		0		0		0	

※市税収入には、震災復興特別交付税による補填分を含んでいます

## 4 各年度の歳入・歳出の特徴

---

### (1) 令和2年度

#### ○歳入について

- ・ 市税は、法人市民税が法人税割税率の改正により減額を見込むが、固定資産税における家屋の新築による増加分が取壊しによる減額分を上回る見込みにより、増額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業の見直し及び公共施設等総合管理計画に位置付けた事業を1年繰延べしたことにより、減額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 扶助費は、障害者自立支援給付事業、施設型給付費等支給事業の増により、増額を見込む。
- ・ 公債費は、中心市街地形成事業に係る市債借入金を平成31年度に繰上償還したことにより、減額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業の見直し及び公共施設等総合管理計画に位置付けた事業を1年繰延べしたことにより、減額を見込む。

### (2) 令和3年度

#### ○歳入について

- ・ 市税は、労働人口の減少により、個人市民税の減額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業、特別史跡多賀城跡復元整備事業及び文化センター大規模改修事業といった大きな事業の実施により、例年と比較して大幅な増額を見込む。
- ・ 地方交付税は、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となることで、震災復興特別交付税の減額を見込む。
- ・ その他の歳入は、市庁舎耐震対策等事業への基金繰入金が多額となるため、増額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 人件費は、再任用制度による任用増があるものの、職員の若年化により、減額を見込む。
- ・ 扶助費は、施設型給付費等支給事業の増により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者が増加傾向にあること、下水道事業会計における雨水施設整備に要した市債に係る公債費が増となることにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は市庁舎耐震対策等事業、特別史跡多賀城跡復元整備事業及び繰延べしている施設等の改修等により、大幅な増額を見込む。
- ・ その他の歳出は、令和2年度において、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入が従来スキームに変更となることに伴う基金への積立額の減により、減額を見込む。



### (3) 令和4年度

#### ○歳入について

- ・ 市税は、労働人口の減少により、個人市民税の減額を見込む。
- ・ 国庫支出金は、扶助費の増額並びに中央公園整備事業の進捗及び特別史跡多賀城跡復元整備事業の本格化により、増額を見込む。
- ・ その他の歳入は、市庁舎耐震対策等事業への基金繰入額が減となるため、減額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者が増加傾向にあること、下水道事業会計における雨水施設整備に要した市債に係る公債費が増となることにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は市庁舎耐震対策等事業、特別史跡多賀城跡復元整備事業及び繰延べしている施設等の改修等により、大幅な増額を見込む。

### (4) 令和5年度

#### ○歳入について

- ・ 市税は、労働人口の減少により、個人市民税の減額を見込む。
- ・ 市債は、対象となる普通建設事業費の減により、減額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 扶助費は、施設型給付費等支給事業の増により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者が増加傾向にあること、下水道事業会計における雨水施設整備に要した市債に係る公債費が増となることにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等更新事業費の減により、減額を見込む。

### (5) 令和6年度

#### ○歳入について

- ・ 市税は、労働人口の減少により、個人市民税の減額を見込む。
- ・ 市債は、対象となる普通建設事業費の減により、減額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業の完了及び公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等更新事業費の減により、減額を見込む。

## 5 前回推計値（平成31年度～平成35年度）との比較

前回報告した中期財政見通し（平成31年度から平成35年度まで）と比較すると、前回推計では令和5年度には財政調整基金残高が0円となる見込みであったが、今回の推計では令和4年度に財源不足に対応する財政調整基金が枯渇する見込みとなった。

その主たる原因としては、ポスト復興のまちづくりを見据え、身の丈に合った適正な財政経営を進めるため、災害公営住宅維持管理等のために交付される歳入をその目的に沿って運用することとし、令和2年度以降は災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入を、公営住宅の維持管理、大規模修繕等への充当を原則とし、それ以外は財政調整基金に積み立てて管理することとしたことによるものである。

以下、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点を記載する。

### 【歳入】

- ・ 市税の見込額について、前回推計時よりも改善していること。
- ・ 施設型給付費等支給事業費が計画の見直しを反映したことにより、大幅に増額となったことに伴い、国県支出金が増額となっていること。
- ・ 幼児教育無償化の実施により、国県支出金が増額となっていること。

### 【歳出】

- ・ 施設型給付費等支給事業に関して、現在策定中の第2期子ども・子育て支援事業計画における見込値を反映したことにより、扶助費が大きく増額となっていること。
- ・ 幼児教育無償化の実施により、新たに扶助費が増加され、増額となっていること。
- ・ 災害公営住宅に係る家賃低廉化事業等の収入を、公営住宅の維持管理、大規模修繕等への充当分以外は財政調整基金に積み立てていること。
- ・ 公共施設等総合管理計画の中で、令和2年度に実施を予定していた事業のうち、翌年度以降に繰り延べした事業について、令和3年度を開始年度として推計していること。

## 6 今後の財源不足への対応

前回推計時よりも市税収入が増加する見通しとなっているが、扶助費、繰出金、普通建設事業費の増がそれを上回る伸びとなり、令和5年度以降、財政調整基金（家賃低廉化事業等による積立分を除く。）だけでは財源不足を賄いきれない結果となった。

この状況を回避するため、歳出面については、事業規模の大きい普通建設事業はもちろんのこと、経常事業を含めた既存の全ての事業について、その必要性や手段の検証、民間活力の活用、事務効率化等、あらゆる面から見直しを進めることが不可欠である。同時に市が保有する公共施設等について、人口減少に端を発する縮減社会にあって本来の身の丈を踏まえつつ、市民が必要とする価値の充足を図る施設機能の充実とコスト縮減を達成する「縮充」という考え方をもとに、新規施設等整備の抑制、各施設の集約化や統廃合、民間資金の活用も含めた民間等の連携により、安全安心で効率的な維持管理と持続的な施設経営を模索し、徹底した歳出抑制あるいは削減に努めなければならない。

歳入面については、国・県の財政支援等の動向を的確に把握し、活用できる財源を確保することや、不要な市有財産の売却や活用を進め、その売却収入のみならず安定した収入の確保に繋げることに加え、公の施設の使用料等の適正化等も含めて、自主財源の確保に努めていかなければならない。また、ふるさと寄附金は、本市の魅力を全国へ発信することにより受納できる貴重な財源であり、創意工夫により地域経済への波及効果や本市を応援する存在を増加させることが期待される。さらに、令和2年度から企業版ふるさと納税制度を活用することとしているが、より多くの額の確保に向けた戦略的な情報発信を行うことに加え、活用しうる地方創生事業の調整や見せ方の整理によって活用すべき一般財源の減少を目指して取り組んでいくこととする。